

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 木下 博司
	課長補佐 森岡 淳
	電話 075-241-3268 (ダイヤル)

## ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について(令和6年10月)

厚生労働省では、平成27年度から全国のハローワーク（公共職業安定所）において「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」を実施し、サービスの質の向上を図るとともに就職支援の強化に努めています。

このたび、京都労働局及び管下ハローワークの令和6年10月までの実績をとりまとめましたので公表いたします。

### <10月までの取組の進捗状況（京都労働局計）>

1. 就職件数（一般）

14,384件（10月までの目標達成率：96.0%）

2. 求人充足件数（一般）

14,468件（10月までの目標達成率：97.3%）

3. 雇用保険受給者の早期再就職割合

28.2%（年間目標値に対する過不足ポイント：▲3.6P）

※「雇用保険受給者の早期再就職割合」は集計がひと月遅れとなるため今回は9月分となります。

### 用語の解説

- ・「一般」常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- ・「常用」雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- ・「臨時・季節」臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められた仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。

令和6年度 京都労働局管内各公共職業安定所における目標値・実績一覧（令和6年10月）

別紙

●就職件数（一般）

項目 安定所	当月までの目標値	当月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	4,218	3,986	94.5%	▲ 232	7,332	54.4%
京都七条所	3,367	3,338	99.1%	▲ 29	5,924	56.3%
伏見所	1,600	1,387	86.7%	▲ 213	2,648	52.4%
宇治所	1,370	1,313	95.8%	▲ 57	2,290	57.3%
京都田辺所	1,169	1,041	89.1%	▲ 128	1,994	52.2%
福知山所	1,399	1,467	104.9%	68	2,347	62.5%
舞鶴所	982	971	98.9%	▲ 11	1,785	54.4%
峰山所	871	881	101.1%	10	1,489	59.2%
京都労働局	14,976	14,384	96.0%	▲ 592	25,809	55.7%

●求人充足件数（一般）

項目 安定所	当月までの目標値	当月までの実績累計値	当月までの目標値 に対する達成率	当月までの目標値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	4,787	4,624	96.6%	▲ 163	8,493	54.4%
京都七条所	3,096	3,267	105.5%	171	5,281	61.9%
伏見所	1,735	1,515	87.3%	▲ 220	2,920	51.9%
宇治所	1,432	1,319	92.1%	▲ 113	2,395	55.1%
京都田辺所	804	693	86.2%	▲ 111	1,348	51.4%
福知山所	1,395	1,457	104.4%	62	2,410	60.5%
舞鶴所	837	826	98.7%	▲ 11	1,518	54.4%
峰山所	783	767	98.0%	▲ 16	1,343	57.1%
京都労働局	14,869	14,468	97.3%	▲ 401	25,708	56.3%

●雇用保険受給者の早期再就職割合

項目 安定所	9月までの受給資格決定件数	9月までの早期再就職者数	早期再就職割合	年間目標値に対する 過不足ポイント	年間目標値
京都西陣所	5,951	1,582	26.6%	▲ 4.9P	31.5%
京都七条所	4,085	1,189	29.1%	▲ 3.3P	32.4%
伏見所	2,201	619	28.1%	▲ 2.0P	30.1%
宇治所	1,782	434	24.4%	▲ 5.7P	30.1%
京都田辺所	1,389	336	24.2%	▲ 5.8P	30.0%
福知山所	789	326	41.3%	▲ 0.2P	41.5%
舞鶴所	566	202	35.7%	▲ 0.2P	35.9%
峰山所	663	220	33.2%	▲ 5.2P	38.4%
京都労働局	17,426	4,908	28.2%	▲ 3.6P	31.8%

※ 雇用保険受給者が所定給付日数の3分の2以上を残して再就職した割合（他の指標と比べて集計がひと月遅れとなります）。